

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 新上五島町

標準収入額 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
3,066	8,348	744	12,158

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	20,003	19,658	345	224	148	30,689	
診療所特別会計	34	34	1	1	6	0	
バス運行事業特別会計	74	74	0	0	67	4	
上五島海洋青少年の家事業特別会計	20	20	0	0	12	0	
一般会計等	20,002	19,655	346	224		30,693	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	3,346	3,280	66	66	188	-	-	
国民健康保険診療所特別会計	626	623	4	4	232	151	53	
介護保険特別会計	2,575	2,558	17	17	365	17	-	
後期高齢者医療特別会計	214	214	0	0	83	-	-	
農業共済事業特別会計	25	11	14	14	9	-	-	
老人保健特別会計	18	18	0	0	18	-	-	
簡易水道特別会計	1,098	1,093	6	6	242	3,855	1,835	
ターミナルビル特別会計	99	98	1	1	78	624	519	
旅客船運航事業特別会計	63	63	0	0	12	-	-	
土地造成事業特別会計	19	19	0	0	19	73	-	
公営企業会計等 計				108		4,720	2,407	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
長崎県病院企業団	22,852	22,937	△ 85	9,059	-	21,367	4,317	法適用企業
上五島病院	2,801	2,702	99	1,182	-	719	192	〃
有川病院	478	545	△ 67	205	-	90	23	〃
奈良尾病院	604	638	△ 34	55	-	90	25	〃
長崎県市町村総合事務組合	17,870	15,500	2,370	2,370	16	-	-	
長崎県市町村総合事務組合 会館管理事業特別会計	17,823	15,458	2,365	2,365	16	-	-	
長崎県後期高齢者医療広域連合 (普通会計)	47	42	5	5	-	-	-	
長崎県後期高齢者医療広域連合 (後期高齢者医療事業会計)	1,809	1,798	11	11	10	-	-	
長崎県後期高齢者医療広域連合 (後期高齢者医療事業会計)	187,383	181,720	5,663	5,663	1,588	-	-	
一部事務組合等 計								

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 繰入見込額	備考
新上五島町振興公社	5	13	1	14	15	-	-	-	
五島栽培漁業振興公社	1	603	161	-	-	-	-	-	
長崎県林業公社	△ 9	49	0	-	131	-	166	17	
地方公社・第三セクター等 計			162	-	146	-	166	17	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,046	1,659	613
減債基金	475	487	12
その他充当可能基金	592	664	72
充当可能基金 計	2,113	2,810	697

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.70	1.84	0.14	△ 13.04	△ 20.00	簡易水道特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	2.32	3.08	0.76	△ 18.04	△ 40.00	ターミナルビル特別会計	-	-	-
実質公債費比率	16.6	16.1	△ 0.5	25.0	35.0	旅客船運航事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	158.6	131.3	△ 27.3	350.0		土地造成事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.29	0.28	△ 0.01						
経常収支比率	95.9	92.1	△ 3.8						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。